

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称：しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市下之条 804-39 番地
評価実施期間： 令和3年8月1日から令和4年1月31日 *契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 061243, B2020068	

### 2 福祉サービス事業者情報（令和3年8月現在）

事業所名：親愛の里松川 (施設名)：親愛の里松川	種別：障害者支援施設	
代表者氏名：黒岩長造（理事長） (管理者氏名)：柏木小夜（管理者）	定員（利用人数）：40名	
設置主体：社会福祉法人親愛の里 経営主体：社会福祉法人親愛の里	開設（指定）年月日： 平成9年10月1日	
所在地：〒399-3302 長野県下伊那郡松川町生田 5015 番地		
電話番号：0265-36-4058	FAX 番号：0265-36-4925	
電子メールアドレス：matukawa@shin-ai1996.org		
ホームページアドレス：https://shin-ai1996.org		
職員数	常勤職員：30名 非常勤職員：11名	
専門職員	(専門職の名称) 介護福祉士（7名） 介護福祉士（1名）	
	社会福祉士（1名）	
	看護師（2名）	
施設・設備 の概要	(居室数) 個室（25室） 2人部屋（17室）	(設備等)：医務室（1）、相談室（1） 食堂（3）、浴室（3）、トイレ（12）

### 3 理念・基本方針

<p>○基本理念 「人権の保障と幸福を共に創る」</p> <p>○基本方針（職員の使命）</p> <p>(1) 私たちは、人として尊ぶ。</p> <p>(2) 私たちは、私たち自身の人間性の向上に努め、健康で豊かな生活を創る。</p> <p>(3) 私たちは、利用者が地域等において、その人らしい生活を送ることを支援する。</p> <p>(4) 私たちは、地域の社会資源として地域社会とともに歩む。</p> <p>(5) 私たちは、福祉の未来を信じる。</p>
--

#### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

○「親愛の里松川」は、重度障がいがある子どもの親御さんたちの切実な願いを受けて、創設者の初代理事長の尽力で平成9年10月に開設した障害者支援施設です。施設開設の発起人として運動活動に参加した、親の子どもへの愛着や希望や夢を反映させることを願って、法人名を「親愛の里」にし、基本理念にも、そのことを読み取ることができます。

○施設は、松川町の生田地区の山間部にあり、中央アルプスが良く映える、自然に恵まれた静かな環境の中で、本体の施設建物の周りにも、日中活動の場としてのいくつかの建物が整備され、広い敷地内を利用者が自由に活動している光景が印象的でした。

#### 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初回
---------------	----

#### 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

（1）地域の公益的事業に法人組織として一体的に取り組んでいます。

○地域の福祉ニーズに対応するために、平成7年から、松川町社会福祉協議会と連携して、地域の小学生、中学生を対象にした「まつかわ子ども福祉教室（あいむ）」の運営に取り組み、また、町の出前講座にも職員が積極的に参加する等、福祉の地域資源としてのノウハウを活かした公益事業に法人の施設・事業所が一体になって継続的に取り組んでいます。

（2）感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

○感染症対策については、苦情解決やリスクマネジメントと同様に対応マニュアルが適切に整備されて、感染症予防委員会により、定期的な職員研修会が開催され、職員の周知徹底に努めていました。今回のコロナ対策についても、適切な対応方針が文書や掲示物として掲示され、利用者、職員への周知・共有が図られていました。

○委員会には、看護師や管理者も入り、関係機関への報告や利用者・家族への連絡方法、役割分担や手順等が緊急時対応マニュアルとして整備され、実践訓練も実施していました。また、委員会によりマニュアルの見直しが定期的に行われていることを記録等で確認できました。

（3）家族等との連携・交流と家族支援が適切に行われています。

○家族等との連携、支援について、コロナ禍の中でも、できることを配慮工夫しながら可能な限り行っています。特にSNS（ライン等）を用いた連絡のやり取りや利用者の写真の送信はリアルタイムでの情報提供手段として効果的であります。

○帰省時のマニュアルが整備されており、家族との連絡内容や留意点が細部にわたり提示されていました。

（4）利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っています。

○自閉スペクトラム症や強度行動障害のある利用者を受け入れるにあたり、職員に対してセミナーへの参加や研修をしっかりと行っています。職員からは、研修を通して障がい特性に合った支援に取り組んでいる実感があるとのコメントがありました。

○利用者支援に際しては支援力の向上とともに統一性が大切です。職員の間で支援力の差異はあるかと思いますが、施設内外の研修を積極的に行ない資質の向上に努めていました。

（5）職員が自由に発言できる雰囲気が培われていて、課題改善への取り組みが期待できます。

○職員自己評価結果は、管理者、運営幹部、一般職員がそれぞれ率直で真剣な評価をしていただいたことを伺うことができ、特記事項欄のコメントも具体的な理由をいっぱい記述してもらい、職員アンケート調査結果やインタビューでも全職員が前向きでシビアな意見を窺うことができ、全体的に今後の課題改善に期待ができる結果でした。

◇特に改善する必要があると思う点

(1) 運営に関わる基本事項についての文書化、マニュアル化を期待します。

○法人のホームページには、基本理念や職員の使命として、5つの職員像が明示され、また、人事ポリシーや倫理綱領は「期待する職員像」を読み取ることができますので、基本方針及び期待する職員像として明文化していただき、事業計画や中・長期計画等必要な資料にも明記していただくことを期待します。

○実際には、適切に取り組んでいますが、プライバシー保護規程、サービスの標準的実施方法のマニュアル整備や地域との関わりに関する基本姿勢、ボランティアの受け入れに関する基本的な考え方、利用者に活用できる社会資源等の文書化を期待します。

(2) 事業計画や中長期計画等、利用者に関係する計画事項は、利用者や家族等にさらに周知・理解を促す取り組みを期待します。

○利用者の特性により周知や理解を図ることが困難とは思いますが、事業計画や中・長期計画は、利用者への福祉サービス提供に関わる重要事項でもあり、計画の主な内容については、利用者・家族等の周知、理解を促すための取り組みが求められています。特に、福祉サービスの提供、施設設備等の住環境の整備等利用者の生活に密接に関わる計画については、内容を簡潔にまとめたわかりやすい資料等を作成し、周知理解のための説明工夫を期待します。

(3) 記録、防犯カメラの設置について経過説明と同意の明文化をお願いします。

○施設内の居室を除く廊下等に、数十台の記録、防犯カメラが設置されています。設置に至っては、職員間でプライバシー等の人権侵害について十分な検討がなされたとの経過を伺いました。こうした設置の背景について県、利用者、保護者等への説明と、同意された内容について文書化されることを期待します。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

- ・ 共通評価項目(別添1)
- ・ 内容評価項目(別添2)

## 8 利用者調査の結果

聞き取り方式(別添3-2)

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）